

とだ あんさんぶるプラン

～第五次戸田市男女共同参画計画改定版～



(仮)

計画改定の趣旨

本市では、平成 31(2019)年3月に「とだ あんさんぶるプラン～第五次戸田市男女共同参画計画～」(平成 31(2019)年度～令和 10(2028)年度)を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んできましたが、令和 2(2020)年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行により、社会情勢は大きく変化しました。特に、外出制限中の家庭における女性への家事労働の負担偏重、ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」と略す)や児童虐待の増加など、これまで見過ごされてきたことや、表面化してこなかった諸問題が顕在化しました。

国の動きについてみると、令和元(2019)年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(配偶者暴力防止法)と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)の改正が行われ、令和4(2022)年には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、令和5(2023)年には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が新たに成立しています。

このような状況の中、現行計画「とだ あんさんぶるプラン」が中間年を迎えることから、令和5(2023)年度に実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果を基に、社会情勢の変化に対応した男女共同参画施策を推進していくため、計画の見直しを図ることとしました。

計画の位置づけ

- ◆この計画は、男女共同参画社会を実現するため、総合的・計画的に推進するための基本となるものです。
- ◆この計画は、「戸田市男女共同参画推進条例」第8条第1項及び「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項に基づいて策定しています。
- ◆この計画の施策1に係る部分について、**戸田市DV防止基本計画**として位置づけています。
- ◆この計画の施策6・7・8・9に係る部分について、**戸田市女性活躍推進計画**として位置づけています。

計画の期間

この計画は「第五次戸田市男女共同参画計画」の後期である**令和 6(2024)年度から令和 10(2028)年度までの5年間**を計画期間とします。

ただし、国内外の動向や社会情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図ることから、必要に応じて見直します。

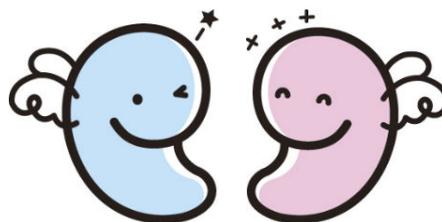
戸田市男女共同参画キャラクター「ビリーちゃん」「リブちゃん」

「ビリーちゃん」と「リブちゃん」は、胎児がはじめて進む進化の形ともいわれる勾玉のイメージから生まれました。

「男性または女性になる前の一つの命として向かい合い、共に協力し合って生きていきましょう」という願いが込められています。

“男と女が共に信頼し合い、助け合い、力の出し合える男女共同参画社会を築いていこう”という意味を込めた『ビリーブ(Believe)』から、「ビリーちゃん」「リブちゃん」と名付けられました。

また、さまざまな色の「ビリーちゃん」「リブちゃん」は、“お互いの多様性を認めあおう”という意味がこめられています。



ビリーちゃん・リブちゃん

みんなが認めあい・支えあい・輝くまち とだ

計画の目標

目標Ⅰ

認めあい



お互いの人権を大切にできるまち

性別や性的指向、性自認、立場などが違っていても、一人ひとりの人格を認めあい、差別を許さない意識啓発を充実させます。また、暴力をもって人を支配したり、苦しめたりすることは重大な人権侵害であるという意識の浸透を進め、身近な人からの暴力被害を根絶するための取り組みを推進します。

目標Ⅱ

支えあい



地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

家族形態が多様化し、少子高齢化も進む中、子育てや介護、地域防災などについてみんなで支えあいながら、一人ひとりがいきいきとした生活を送れるような環境整備と体制づくりを推進します。

目標Ⅲ

輝く



いきいきと活躍できるまち

働く場や政策・方針決定過程において、性別を問わず誰もがその個性と能力を十分に発揮できるように、意識啓発や環境整備、人材開発の機会提供を推進します。また、性別やライフステージにかかわらず誰もがいきいきと活躍できるように、生涯を通じた健康づくりへの支援を充実します。

目標Ⅳ

進める



連携と協力で取り組みを進めるまち

市民、事業者、市のそれぞれが連携・協力し、さらに、国・県とも連携しながら計画を推進します。

～ あんさんぶる ～

アンサンブル / ensemble



「調和」や「一緒に」を意味します。一人ひとりの能力や個性を出し合える社会をみんなが一体となってめざすことを表現しました。

いろいろな楽器の音色が調和しているイメージもあります。

目標



お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

戸田市 DV防止基本計画

- (1)暴力を許さない意識の醸成
- (2)被害者への支援体制の充実
- (3)DVに関連するストーカー、児童虐待等に対する支援の充実

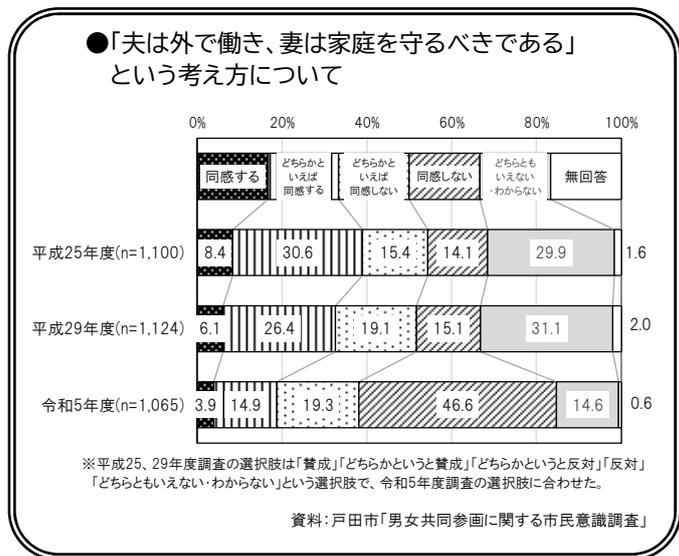
◇DVやデートDVの防止に向けて、啓発資料、講演会、イベント等、様々な方法による広報・啓発活動を推進します。
 ◇配偶者暴力相談支援センターを中心として、DV被害者への総合的な支援体制の充実を図ります。
 ◇DVに関連するストーカーや児童虐待等の防止に向けて、関係機関と連携して被害の防止及び被害者への支援を推進します。

施策2. ジェンダー平等と人権尊重に関する意識啓発

戸田市 DV防止基本計画

- (4)人権尊重に関する意識の醸成
- (5)性的マイノリティへの理解の促進
- (6)男女共同参画の啓発・意識改革
- (7)国際理解の推進による啓発・意識改革
- (8)メディアにおける人権の尊重

◇性別等による差別や人権侵害を防止するための意識啓発や相談窓口の充実を図ります。
 ◇多様な性のあり方について積極的な意識啓発を図ります。
 ◇男女共同参画に関する広報・啓発活動を行います。
 ◇男女共同参画の視点に立った国際的な取り組みに関する情報の発信を行います。また、ルーツや文化、言語が違っていても誰もが安心して暮らせる、まちづくりを進めます。
 ◇男女共同参画の視点に立った表現の使用や、メディア・リテラシーに関する啓発を行います。



施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

戸田市 DV防止基本計画

- (9)学校や家庭での教育の充実
- (10)生涯学習の充実

◇学校や家庭において、性別にかかわらず一人ひとりの個性を伸ばせる教育の充実を図ります。
 ◇市民が生涯にわたって男女共同参画に関する学習を行える機会と生涯学習の充実を図ります。

指標

*中間年で最終目標に達している指標については、その水準を維持するよう努めます。

施策	指標	当初	中間年値	最終目標
1.身近な人からの暴力被害の根絶	◇市内の全中学校で異性の尊重について学ぶ機会をつくります。	2校 (2017年度)	全6校 (2022年度)	全6校 (2027年度)
	◇DVに関する相談先を知っている人の割合を増やします。	14.9% (2017年度)	7.8% (2023年度)	30.0% (2027年度)
2. ジェンダー平等と人権尊重に関する意識啓発	◇「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担に同意しない市民の割合を増やします。	34.2% (2017年度)	65.9% (2023年度)	44.0% (2027年度)
	◇LGBTQの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.0% (2017年度)	48.8% (2023年度)	38.0% (2027年度)
3.男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	◇市内の全小学校で男女共同参画の大切さを学ぶ機会をつくります。	7校 (2017年度)	全12校 (2023年度)	全12校 (2027年度)

目標

II

地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策4. 地域活動における男女共同参画の推進

(11) 地域・社会活動への参画促進と環境づくり

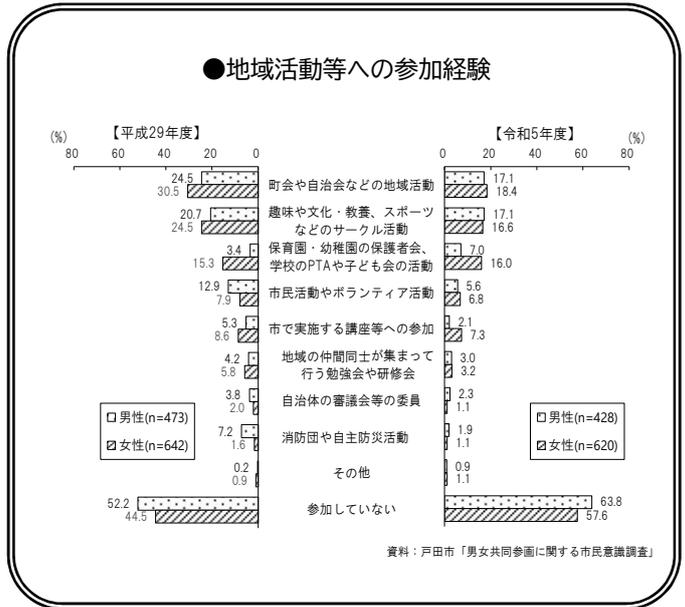
◇男女がともに地域活動に積極的に参画できる環境づくりを進めます。

施策5. 防災及び防犯における男女共同参画の推進

(12) 地域防災における男女共同参画の推進

(13) 地域防犯における男女共同参画の推進

◇防災に女性の視点を反映させるとともに、防災活動や避難活動等における男女共同参画を推進します。
 ◇市民の防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動における男女共同参画を推進します。



施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

戸田市 女性活躍推進計画

(14) 家庭生活との両立をめざす職場づくり

(15) 男女の家事・育児への共同参画支援

◇ワーク・ライフ・バランス実現や労働時間短縮に向けた啓発や、多様な就労形態の普及を企業に働きかけます。
 ◇固定的な性別役割分担の解消を図り、男女がともに家事・育児に参画することによって、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、意識啓発等の支援を行います。

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

戸田市 女性活躍推進計画

(16) 子育て支援の充実

(17) 介護を支援する体制の整備

◇男女が安心して子どもを産み育て、仕事と育児・家事等を両立して充実した生活を送れるように、子育て世帯への様々な支援を行います。
 ◇高齢者や障がい者が住み慣れた地域で充実した生活を送るための支援や、その介護者や介助者の負担軽減のための支援を行います。

指標

*中間年で最終目標に達している指標については、その水準を維持するよう努めます。

施策	指標	当初	中間年値	最終目標
4. 地域活動における男女共同参画の推進	◇地域活動に参加している人の割合を増やします。	52.4% (2017年度)	40.1% (2023年度)	63.0% (2027年度)
5. 防災及び防犯における男女共同参画の推進	◇防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応が必要であると思う人の割合を増やします。	75.6% (2017年度)	74.3% (2023年度)	86.0% (2027年度)
6. ワーク・ライフ・バランスの推進	◇ワーク・ライフ・バランスの内容まで知っている人の割合を増やします。	18.2% (2017年度)	37.8% (2023年度)	44.0% (2027年度)
	◇ワーク・ライフ・バランスを実感している人の割合を増やします。	50.3% (2017年度)	50.8% (2023年度)	62.5% (2027年度)
7. 子育てや介護を支援する体制の整備	◇保育園の受け入れ人数を増やします。	3,795人 (2018年度)	4,201人 (2022年度)	4,200人 (2028年度)
	◇介護予防のためのTODA元気体操を行う通いの場を増やします。	18箇所 (2018年度)	36箇所 (2022年度)	48箇所 (2028年度)

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

戸田市
女性活躍推進計画

- (18)雇用の場及び自営業等における男女共同参画の推進
- (19)セクシュアル・ハラスメント等に対する 取り組みの充実

◇性別にかかわらず雇用機会や待遇の均等、女性が活躍できる職場の環境整備、適切な労働時間や休日の確保等の改善をめざして、事業主等への働きかけを行います。
◇講座等を開催するなど啓発を推進して、職場におけるハラスメント行為が根絶されるよう事業所に働きかけます。

施策9. 女性の就業・起業の支援

戸田市
女性活躍推進計画

- (20)職業能力開発のための支援
- (21)女性の再就職、起業の支援

◇希望する市民に対して、就職に関する情報を提供するとともに、技能や職業能力の開発をする機会を提供します。
◇女性の再就職支援を行うとともに、起業等によって新たな分野に挑戦する女性への支援を行います。

施策10. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

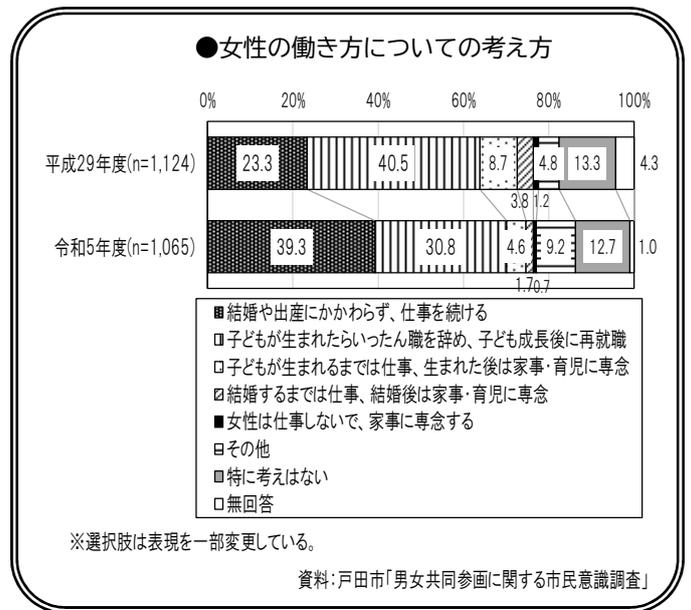
- (22)審議会等における男女共同参画の促進
- (23)女性の人材発掘とリーダー育成

◇審議会等に多くの女性の委員を登用します。
◇リーダーを担う人材育成を支援するとともに、男女共同参画人材リストを作成し、活用に努めます。

施策11. 性差や年齢に配慮した健康づくりへの支援

- (24)性を尊重する意識啓発と性に関する指導の充実
- (25)女性の健康管理の充実
- (26)男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり

◇性に関する正しい知識の普及・啓発を進めます。
◇妊娠期から育児に至るまでの健康支援を推進します。
◇男女ともに生涯を通じた健康づくり支援を行います。



指標

*中間年で最終目標に達している指標については、その水準を維持するよう努めます。

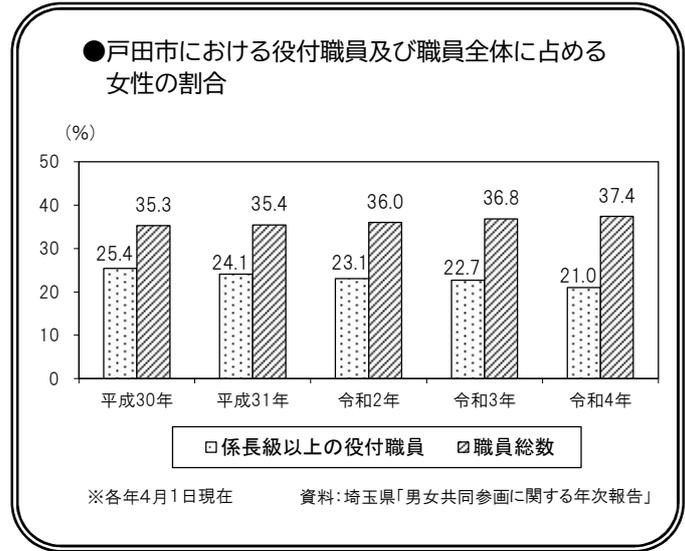
施策	指標	当初	中間年値	最終目標
8.働く場における男女共同参画の推進	◇職場における男女の地位が平等だと感じる人の割合を増やします。	20.3% (2017年度)	24.8% (2023年度)	27.0% (2027年度)
9.女性の就業・起業支援	◇再就職の支援講座を受けた人の理解度を高めます。	—	95.8% (2022年度)	80.0% (2027年度)
	◇女性の30～39歳の労働力率を高めます。	67.2% (2015年度)	77.0% (2020年度)	74.0% (2025年度)
10.政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	◇審議会等の女性委員の比率を高めます。	27.6% (2017年度)	28.1% (2023年度)	40.0% (2027年度)
	◇男女共同参画人材リスト(旧「女性人材リスト」)の登録者を増やします。	29人 (2017年度)	35人 (2022年度)	58人 (2027年度)
11.性差や年齢に配慮した健康づくりへの支援	◇健康だと思う人の割合を増やします。	78.6% (2017年度)	77.1% (2022年度)	85.0% (2027年度)

施策 12. 男女共同参画の推進拠点の充実

- (27)男女共同参画の推進拠点の活用促進
- (28)男女共同参画に関する情報収集・提供の充実

◇複合施設「上戸田地域交流センター『あいパル』」を拠点として、男女共同参画に関する意識啓発を推進するための事業や、男女共同参画を推進する団体の活動支援等を行います。

◇『あいパル』を中心に、男女共同参画に関する情報を収集し、市民に向けて情報発信を行います。



施策 13. 庁内の男女共同参画の推進

- (29)職員の男女共同参画の意識づくり
- (30)女性職員の登用促進と職域拡大
- (31)「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の円滑な推進

◇研修会等様々な機会を活用して、職場全体に男女共同参画の意識が定着することを目指します。

◇女性職員の多様な職域への配置と研修等の能力開発の機会を提供します。

◇組織全体で女性職員の活躍を推進するために「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、計画に基づく施策を着実に推進します。

施策 14. 連携と協力による推進体制の整備

- (32)庁内の推進組織の充実
- (33)計画の進行管理の実施
- (34)計画推進に関する市民・事業者との連携
- (35)国・県等との連携

◇全庁的な体制で男女共同参画の推進に取り組み、定期的に施策の進捗状況を把握して、計画の着実な進行管理を行います。

◇計画の推進にあたっては、市民・事業者・市がそれぞれの役割を担い、連携・協力して計画を推進します。

◇国・県等の方針を本市の施策に反映するとともに、国・県に対しても積極的な要望を行います。

指標

*中間年で最終目標に達している指標については、その水準を維持するよう努めます。

施策	指標	当初	中間年値	最終目標
12. 男女共同参画の推進拠点の充実	◇『あいパル』が男女共同参画の推進拠点であることを知っている人の割合を増やします。	16.5% (2017年度)	16.2% (2023年度)	33.0% (2027年度)
13. 庁内の男女共同参画の推進	◇役付職員に占める女性の割合を県内市町村平均まで増やします。	24.1% (2017年度)	21.0% (2022年度)	29.0% (2027年度)
	◇男性職員の育児休業取得率を高めます。	13.2% (2017年度)	73.9% (2022年度)	15.0% (2027年度)
14. 連携と協力による推進体制の整備	◇戸田市男女共同参画推進条例を知っている人の割合を増やします。	3.0% (2017年度)	3.2% (2023年度)	14.0% (2027年度)

戸田市配偶者暴力相談支援センターのご案内

戸田市では、令和4(2022)年4月1日から配偶者暴力(DV)相談支援センターを開設しています。配偶者などからの暴力(DV)にお悩みの方、一度お電話ください。

※相談者のプライバシーは厳守します。

まずはお電話ください。面接はお時間を確保するため、予約制とさせていただきます。



DV相談専用ダイヤル

048-299-5886 **※緊急の場合は110番!!**

対応時間

月曜～金曜(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～午後5時15分



上戸田地域交流センター・戸田市立図書館上戸田分館(あいパル)のご案内

あいパルは、福祉センター機能、生涯学習機能、戸田市の**男女共同参画推進拠点**としての機能に、図書館分館を統合した複合施設です。

「子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい施設」をコンセプトに、スポーツや健康、文化・趣味の活動、イベント開催、交流等の目的で赤ちゃんから高齢者まで多くの市民が集っています。

男女共同参画推進拠点として、

◇男女共同参画相談 ◇男女共同参画フォーラム ◇男女共同参画パネル展
などの事業をおこなっています。

また、あいパルの情報は、各種 SNS(Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram、LINE)でも発信していますので、一度、来て、見てください。



あいパルキャラクター
ぱるぱるちゃん

【お問い合わせ先】

センター 048-229-3133(受付時間:午前9時～午後8時まで)

図書館 048-442-1211(受付時間:午前9時～午後9時30分まで)

休館日:毎月第3月曜日(祝日の場合開館)、年末年始(12/29～1/3)
※図書館の場合は、さらに館内整理日(毎月月末)も加わる

〒335-0022 埼玉県戸田市上戸田 2-21-1



とだあんさんぶるプラン **概要版**

～第五次戸田市男女共同参画計画改定版～

発行/戸田市 市民生活部協働推進課 令和6(2023)年3月発行
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号
TEL.048-441-1800(内線428) FAX.048-433-2200
<https://www.city.toda.saitama.jp/life/2/30/127/>